



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3285号 2016.9.29 発行

### 北海道家庭学校が自立援助ホーム開設へ オホーツク管内初



北海道新聞 2016年9月28日  
建設が始まった北海道家庭学校の自立援助ホーム。奥には遠軽高がある

【遠軽】町内で児童自立支援施設「北海道家庭学校」を運営する同名の社会福祉法人は来年、虐待などにより家庭で過ごせない若者らが共同生活する「自立援助ホーム」を町南町1に開設する。年内に一戸建て住宅を新築し、来年の早い時期にオープン予定。自立援助ホームの設置はオホーツク管内では初めて。住み込みの職員が家庭的な雰囲気を入居者の自立を手助けする

計画だ。

家庭学校は2014年の創立100周年記念事業の一環として、退所者に限らず、地域の若者を幅広く支援しようと自立援助ホームの設置を検討してきた。道によると、道内にある自立援助ホームは現在、札幌や函館、釧路などに計11施設だけ。

家庭学校の自立援助ホームは定員6人で男子のみ受け入れる。原則、義務教育を終えた15歳から20歳未満が対象。建物は木造2階建て延べ床面積289平方メートルで、利用者に個室を用意し、利用料は食事代を含めて月額3万円で検討している。施設内に居住する夫婦など職員3人を配置する予定。総事業費は非公表。財源は国や道の補助金のほか、創立100周年記念事業の寄付金を活用する。

自立援助ホームの必要性について、家庭学校の熱田洋子理事（66）は、児童自立支援施設や児童養護施設がいずれも原則18歳未満を対象としている点を挙げ、「子供が退所と同時に、社会で独り立ちを求められるケースがある」と指摘。施設には家庭環境や精神面などに課題を抱える子どももいて、退所後も継続的な支援が必要という。

また、自立援助ホームは施設からだけではなく、家庭から直接入所する若者が多く、「親の虐待や放任を理由に入居する人も少なくない。家庭的な雰囲気で迎え入れたい」と話す。

自立援助ホームの設置により、家庭学校の寮で暮らしながら義務教育を終えた後、行き場がない生徒にとって、選択肢が増えることになるという。家庭学校の仁原正幹校長（62）は「諸事情によって家庭学校で生活しているが、より実社会に近い形の自立援助ホームで生活した方が適切な生徒も出てくるのではないかとみる。

熱田理事は自立援助ホーム開所後、職員の1人として若者の世話をする予定で、「就職など地域の協力を得ながら、利用者に生活する力を身に付けてもらいたい」と意気込む。

家庭学校理事で名寄市立大の家村昭矩（あきのり）特命教授（70）＝児童福祉論＝は「旭川など道北地域にはまだ設置されていないため、遠軽での開設は意義深い。さまざまな事情のため出身地から離れた施設で暮らす子どももいるので、選択の幅を広げることになる」と期待している。（佐藤圭史）

## ■自立援助ホーム

児童福祉法に基づき、虐待や貧困、非行などにより、家庭に居場所がない若者に対して、専門の職員が生活指導や就労支援を行い、自立につなげる。原則として義務教育終了後の15歳から20歳未満までが対象。入居希望者は児童相談所を通じて申し込む。事業者は国の補助や、入居者からの利用料などで運営する。

## バリアフリー在り方は 障害者団体が街歩き啓発 大阪日日新聞 2016年9月28日

障害者が街歩きを楽しむイベントを継続しながら、都市部に必要なバリアフリーの在り方を啓発する企画を大阪市の障害者関係団体が展開している。未整備の施策について、行政に要望するだけでなく、自ら実践して効果を発信するのが狙い。エレベーターなどの案内表示の設置を巡って課題が浮き彫りになっており、行政や民間事業者による今後の対応が問われそうだ。

昨年、難波地区で開いた「おにごっこ」の様子＝大阪市中央区階段付近に設置するエレベーターの案内表示



街歩きは「おにごっこ」と題して「障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議（障大連）」(大阪市天王寺区)の交通部会が中心になって2012年から取り組んできた。

参加した障害者らが、特定のエリアで設定されたチェックポイントを通り、ゲームを楽しみながらゴールを目指すという内容。イベント前には、交通部会がバリアフリーの状況を綿密に調査するのが特徴だ。

障害者が気軽に街を歩ける環境を整えようと、商店街といった地域団体と連携しながら展開してきた。



## ■「階段しかない」

実施する地域は、交通関連のバリアフリーについて大阪市が作った基本構想の地区と重なる。

市は、公共交通や道路などを巡るバリアフリー化の基本構想を2006年4月までに25地区で策定。特に梅田、難波、天王寺・阿倍野の3地区は優先的に作った。

基本構想の未整備部分を掘り起こしたのがおにごっこだ。構想のうち、歩道の改良などは事業計画を作成し、進捗（しんちよく）を管理しているものの、エレベーターなどの案内表示を地区全体で整えていく方針には課題があった。

おにごっこは、これまで3地区全てで実施。10月1日には難波地区で3度目を開く。今回の調査に車椅子で参加した身体障害者の山下大祐さん（37）＝大阪市東住吉区＝は「エレベーターの案内が小さくて見にくかったり、表示通りに進むと階段だけだったりするケースがあった」と指摘する。

## ■150カ所掲示

今回は、関係機関やビル管理者らの理解を得て、催し当日を挟んだ1週間程度、地区内の階段の地上と地下部約150カ所に最寄りのエレベーターの案内を掲示。地区内にあるエレベーターの地図と方向、距離を示す。

案内表示は期限が来たら回収予定だが、山下さんは「エレベーターは、車椅子だけでなく高齢者やベビーカーの利用者にとっても必要」と継続的な掲示の仕組みを求めている。

地区全体での整備が進んでこなかった背景について市は、ビル管理者らに対する強制力

がない点などを挙げ「(障害者らの)意見を伝えながら徐々に意識の醸成を図っていきたい」としている。

障大連の石田義典執行委員は、基本構想の実現度合いに開きがある点を踏まえ、「障害者を交えた検証をしてほしい」と訴えている。

おにごっこは1日午前10時～午後4時。受け付けは戎橋下のとんぼりリバーウオーク。参加費500円。問い合わせは電話06(6779)8126、障大連。

#### **相模原殺傷 障害者団体が議員会館で集会** 毎日新聞 2016年9月28日

相模原市の障害者施設殺傷事件を受け、障害者団体の集会が28日、国会内の議員会館であった。障害者や家族、支援者ら約300人が出席。事件の背景には、障害者差別や偏見が社会に広がっていることがあるという指摘が上がった。

長女が心身障害者の新井たかねさん(70)＝埼玉県川口市＝は「生後5カ月で脳性まひと診断された時は『幸せに生きていけるのだろうか』と不安だったが、一步一步克服してきた」と振り返った。事件について「この社会も人権を学び優生思想を克服する努力をしてきた。だが(一部の)差別発言やそれを許す風潮に、容疑者は影響を受けたのではないか」と問題提起した。

集会を主催したNPO法人日本障害者協議会の藤井克徳代表は、政治家による差別発言がなくなることに対し「差別はまん延している。克服していかなければならない」と訴えた。容疑者に措置入院歴があったため、政府が再発防止策として措置入院制度の見直しを検討していることには「根本的な対策になっていない」と批判した。【熊谷豪】

#### **生活保護の支給申請書類95人分放置 大阪・羽曳野市の28歳職員を減給処分**

産経新聞 2016年9月28日

大阪府羽曳野市は28日、生活保護関連の申請書類を放置したとして、環境衛生課の男性職員(28)を減給10分の1(3カ月)の懲戒処分にした。

市によると、男性職員は福祉総務課に勤務していた平成23年10月～今年1月の間、生活保護費の定額支給以外に支給される通院交通費やおむつ代などの一時支給分の申請書類を受け取ったのに、67世帯95人分を放置。計約274万円が支給されなかった。

さらに、年金改定通知書類32世帯43人分を放置したため、計約256万円が過大に支給された。生活保護受給者から一時金の支払いがないなどの指摘が市に届き、放置が発覚した。

#### **北九州市が子ども食堂開設 九州初の公営、学習支援も** 西日本新聞 2016年09月28日

北九州市は28日、親が忙しくて一人で夕食を取る子どもなどを対象にした「子ども食堂」を、同市八幡東区の尾倉市民センター内にオープンさせた。自治体が開設する子ども食堂は九州で初めて。「孤食」を防ぐとともに学習支援なども行い、民間に広げる「モデルケース」を目指す。

食堂名は「尾倉っ子ホーム」で、午後5時にオープン。近くの小中学生約30人が訪れ、ハンバーグ、小松菜とキノコのごまあえなどの夕食を一緒に食べた。同区の小学5年女児(10)は「友達と話しながら、みんなで食べるとおいしい」と笑顔だった。

同ホームは、同区のNPO法人「フードバンク北九州ライフアゲイン」などと市が共同で運営。地元農家や企業から食材を募り、無料で子どもたちに料理を提供する仕組み。調理や学習支援は、地域住民や大学生などのボランティア約15人が協力する。

同法人の原田昌樹理事長(51)は「子どもの貧困やコミュニティー崩壊が社会問題になる中、地域で子どもを育てる拠点として全国に発信したい」と話した。市は29日、小

倉北区に2カ所目の子ども食堂「日明けんきもりもりハウス」を開設。両施設とも週1回、食事を提供する。

「任意後見契約」過去最多に 事前に財産管理者を選定 小林孝也



朝日新聞 2016年9

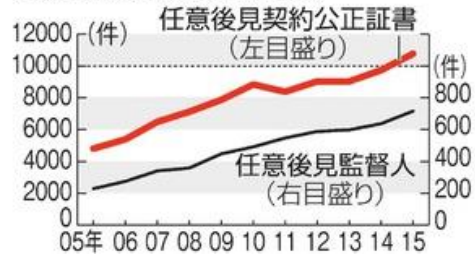
月28日

認知症などで判断能力が衰えたときに備え、あらかじめ財産を管理してもらう人を契約で選んでおく「任意後見契約」が増えている。公正証書の作成件数は昨年、初めて1万件を超えた。一人や夫婦で暮らし、近くに頼る人がいない高齢者が増加していることが背景にある。ただ、悪用されて財産が狙われる被害もあり、注意が必要だ。

判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度には、「法定後見」と「任意後見」がある。法定後見は、判断能力が衰えた後に本人に代わって親族などが家庭裁判所に申し立て、後見人らが選ばれる。判断能力の程度に応じて、後見、保佐、補助に分かれる。最高裁によると、昨年1年間に法定後見が開始された件数は3万2183件。現在の統計方法になった2008年以降で最多となった。

これに対し、任意後見は判断能力が十分にあるうちに、本人が信頼できる人を後見人として選んでおく制度。法律に詳しい元裁判官や元検察官が務める公正人が公正証書を作って契約を結ぶ。親族や友人のほか、社会福祉法人などの団体も可能だ。本人の判断能力が低下し、後見人の候補者らが医師の診断書などをもとに家裁に申し立てて認められると、本人に代わって財産管理できるようになる。家裁が選んだ「任意後見監督人」が後見人をチェックし、著しい問題があれば解任する。

任意後見契約公正証書の件数と任意後見監督人の選任件数



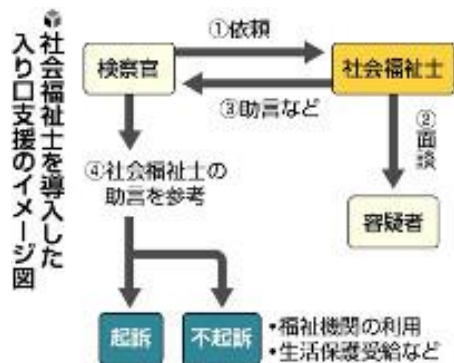
地検 再犯防止へ「入り口支援」

◆来月から社会福祉士と連携

岐阜地検は10月から、捜査段階で社会福祉士と連携し、比較的軽微な罪を犯した高齢者や知的障害者らの再犯防止を目指す「入り口支援」を始める。福祉サービスを受けて更生が期待できると判断されれば、不起訴(起訴猶予)にする取り組みで、地検は「捜査段階から、容疑者にとってどのような福祉的支援が適切かを考えることで、再犯防止につなげたい」としている。(大井雅之)

地検によると、入り口支援の取り組みは、東海・北陸地方を管轄する名古屋高検管内では2例目。対象は、万引きや無銭飲食などの軽微な罪を犯して逮捕、送検された高齢者や知的障害者の容疑者ら。勾留期間(最大20日間)中に、地検から依頼を受けた社会福祉士は、事件の背景を聞き取り、容疑者と面談。例えば、貧困が原因で犯罪を繰り返してしまうような場合には生活保護の受給を勧め、福祉施設の利用を促すなど助言を伝える。地検は助言をふ

読売新聞 2016年09月29日





まえ、起訴するかどうか判断する。また、起訴した場合でも、公判で保護観察付きの執行猶予判決を求めることも想定している。

2015年の犯罪白書によると、14年に刑務所に入所した一般刑法犯の高齢者は2283人で、うち約7割の1638人が再入所者だった。地検によると、服役後も、身寄りがなく、社会的に孤立してしまうことで規範意識が下がり、犯罪を繰り返す人が多いという。また、12年の法務省の抽出調査では、知的障害者の受刑者の入所は平均3・8回に及び、社会復帰後の生活基盤をいかに整えるかが、課題となっている。

当面は県社会福祉士会の成瀬康弘副会長（60）が担当し、容疑者との面談を行う。成瀬副会長は「高齢者や知的障害者の多岐にわたる背景を短期間でしっかり聞き取って、状況に応じた助言をしていきたい」と意気込む。岐阜地検の加藤和宏・次席検事は「犯罪傾向の進んでいない早期の段階から支援して、社会復帰後に犯罪を繰り返す『負の連鎖』を断ち切りたい」と話している。

### 駅ホーム事故死10年で65人 近畿2府4県

神戸新聞 2016年9月29日

#### 駅ホームからの落下、列車接触事故



2006年4月から16年3月までの10年間に、近畿2府4県の鉄道駅ホームで転落、列車接触事故が計441件発生し、65人が死亡していたことが、国土交通省近畿運輸局への情報公開請求で分かった。件数は大阪が圧倒的に多いが、死者数は兵庫と大阪が各28人の同数で、兵庫は死亡事故の率が極めて高い。事故防止に有効なホームドアは、兵庫では無人運転の新交通を除いてほとんど設置されておらず、整備の加速が待たれる。

同局が毎月の鉄道各社からの事故報告をまとめた「運転事故等整理票」のうち、10年分の駅ホームからの転落事故とホームでの列車接触事故の一覧を公開請求した。自殺と判断されたケースは除かれている。

集計したところ、10年間の件数は、大阪283件▽兵庫102件▽京都25件▽奈良21件▽滋賀10件▽和歌山0件―で、大阪が圧倒的に多かった。だが死者数は、大阪28人▽兵庫28人▽京都4人▽奈良2人▽滋賀3人▽和歌山0人―と、兵庫と大阪が最多で並んだ。

事故件数に占める死亡事故の割合は、大阪が10%であるのに対し、兵庫は27%と高い。原因は検証されていないが、地下鉄やJR大阪環状線など各駅停車の都心型鉄道が主体の大阪に比べ、特急や新快速などの高速輸送が発達した兵庫は通過列車が多く、ホームからの転落や電車との接触が死につながりやすいとの見方もある。

死傷者は計450人で、接触が354人、転落は96人。約半数の223人は酒に酔っており、視覚障害を含む身体障害者は5人だった。鉄道会社別の件数は、JR西150件▽大阪市営地下鉄122件▽近鉄52件▽阪急35件▽京阪29件▽南海19件▽阪神11件―など。

兵庫の鉄道会社別の件数（死者数）は、JR西65件（18人）▽神戸市営地下鉄10件（2人）▽阪急10件（2人）▽阪神9件（4人）▽山陽8件（2人）▽神戸電鉄0件（0人）―だった。駅別では、JR須磨海浜公園5件（1人）▽同西明石4件（1人）▽同西宮4件（1人）―と続く。

一方、ホームドアは、近畿では無人運転の新交通（ポートライナー、六甲ライナー、大阪市営南港ポートタウン線）と新幹線を除く64駅に設置済みだが、兵庫はJR六甲道駅上り線ホームのみ。（森本尚樹）

**子供の難病 14 種、助成対象に追加 厚労省専門委** 日本経済新聞 2016 年 9 月 28 日

厚生労働省の専門委員会は 28 日、医療費助成の対象となる子供の難病「小児慢性特定疾病」に、14 の病気を新たに追加する方針を決めた。来年度からの助成開始を予定している。

追加するのは、網膜剥離やてんかんなどが発症しやすい「色素失調症」や、妊婦がウイルスに感染し生まれた赤ちゃんに難聴や発達障害などの異常が生じる「先天性サイトメガロウイルス感染症」、呼吸障害が起きやすい「2 型コラーゲン異常症関連疾患」など。

小児慢性特定疾病は児童福祉法に基づき、療養のための医療費が高額となることなどを条件に指定する。現在は 704 疾病ある。厚労省は病名を整理して 708 疾病としたうえで 14 疾病を追加し、来年度から 722 疾病となる見込み。

**東京) 障害者アートもっと知って 多摩モノレールに展示** 宮坂麻子 朝日新聞 2016 年 9 月 29 日



毛糸を使った池辺遊さんの作品「ナガサキ」

障害のある作家たちの芸術「アール・ブリュット」の作品が 10 月、多摩モノレールの駅に飾られる。

「生(き)の芸術」という意味のフランス語から生まれた「アール・ブリュット」。立川市はその拠点づくりに力を入れており、昨年、

多摩地域を中心に活動する作家の初回作品展が官民共同の実行委員会によって市内で開かれ、5 千人を超える来場者があった。今年はさらに作品数を増やし、58 作品が 10 月 26～31 日に三越伊勢丹立川店に展示される。

ただ、パラリンピックがあった今秋だからこそ興味のない方にも知ってもらいたいと、10 月 1～31 日に多摩モノレールの 6 駅に約 35 作品を展示することにした。高幡不動、高松、立飛、泉体育館、砂川七番、玉川上水の各駅だ。



**作業スペースゆったり 砺波 作業所「南天桐」完成式**

中日新聞 2016 年 9 月 29 日

社会福祉法人手をつなぐとなみ野(小矢部市石動町)が、砺波市三郎丸の油田郵便局前で移転新築していた知的障害者の福祉作業所「南天桐(なんてんぎり)」の完成式が二十八日、現地であった。

一般企業への就職をサポートする通所の就労移行型作業所で、老朽化に伴い入居していた旧庄川健康センターから移転した。

広さ千三百平方メートルの敷地に、木造平屋約二百平方メートルの建屋を建設。作業室



二室と事務室、食堂兼休憩室などがあり、作業スペースは二割ほど広がった。市有地の無償貸与を受け、事業費は国、県の補助を含め四千六百万円。定員は十人で変更はない。



広がった木工の作業スペース＝砺波市三郎丸で 式には利用者を含む約五十人が出席。穴田清理事長が近くにある同法人の福祉作業所油野と同様に「地域の皆さんに温かく見守ってほしい」とあいさつ、夏野修市長の祝辞に続き、テープにはさみを入れた。（山森保）

### ヘルパー派遣継続決定 蓮田市社協が方針転換

東京新聞 2016年9月29日 埼玉

蓮田市社会福祉協議会がホームヘルパー派遣事業の終了方針を明らかにし、利用者らが反対している問題で、社協は二十八日、理事会を開き、派遣事業の継続を全会一致で決めた。社協の武内良男会長は「どう収束させるかを考え、（終了方針を）白紙に戻すことにした」と述べた。

理事会に出席した理事の椿本美栄子・蓮田市健康福祉部長によると、二十七日に中野和信市長から提案された事業の継続案が示され、理事たちが協議し、了承した。理事会では当初、期限を設けず利用者と話し合う案も議題となる予定だったが、取り下げられた。

派遣事業を巡っては、社協が三月、民間事業所の増加などを理由に来年三月までに終了すると利用者に伝えたことから、「唐突だ」「信頼できるヘルパーが代わると困る」などと利用者側が反発。七月の理事会では終了期限を一年間延長したが、利用者らは納得せず、社協に事業を継続させるよう、市と市議会に求めてきた。

事業の継続を受け、中野市長は「大変良かった。民間事業所の拡大の中でも、まだ社協の派遣事業への期待が強くある」とコメント。利用者の一人は「ひとまず安心した。（現在募集していない）ヘルパーさんを増やしてほしい」と話した。（中西公一）

### 高齢者、障害者向け無料電話法律相談 法テラスが30日

東京新聞 2016年9月29日

日本司法支援センター（法テラス）は三十日、高齢者や障害者のための法律相談を無料で受け付ける。成年後見や遺言、遺産分割、消費者被害など幅広い悩みについて、弁護士が対応する。当日の午前十時～午後四時に専用ダイヤル＝電050（3383）5347＝へ。

法テラスの業務開始十周年を記念した全国一斉相談会として開催する。高齢者や障害者本人のほか、家族やケアマネジャー、民生委員などの支援者も相談できる。通話料金は利用者の負担となる。

法テラスは、福祉団体などと連携し、自発的に法的サービスを求めることが困難とされる高齢者や障害者を助ける「司法ソーシャルワーク」を推進している。（川田篤志）

### 福祉施設3割 浸水恐れ

読売新聞 2016年09月29日 滋賀

◇県確認 土砂災害警戒区域に75施設

台風10号で岩手県岩泉町の認知症グループホームが被災し、入所者9人が犠牲となったことを受け、県は28日、県内の福祉入所施設853施設のうち、3割以上の291施設が大雨で浸水する恐れがあることを明らかにした。また、75施設が土砂災害警戒区域内にあることもわかった。

同日の県議会一般質問で答弁した。防災マップで確認したところ、200年に1度を想

定した降雨（１時間に１３１ミリ）で、高齢者施設は５６０施設中１８５施設、障害児者施設は２６４施設中９６施設、児童施設は２９施設中１０施設で浸水の恐れがあるという。土砂災害警戒区域には、高齢者３８施設、障害児者２８施設、児童９施設が立地していた。

県は、市町を通じて全施設に緊急時の災害対応を点検するよう要請し、見直しが必要な場合は支援する方針。また、全施設に同マップ（<http://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>）でのリスク確認を呼び掛けている。（生田ちひろ）

## 社説：施設の水害対策 あらゆる事態を考えて 北海道新聞 2016年9月29日

かつての気象の常識が覆されつつある中で災害弱者を守るには、あらゆる事態を想定しておく必要があるということだろう。

８月後半の四つの台風で浸水した道内１８の高齢者、障害者らの福祉施設のうち、１３施設が水防法に基づく浸水想定区域外だったことが北海道新聞の調べで分かった。

こうした施設の入所者は迅速な避難が難しいことが多く、人手も要する。「想定外」が相次いでいる以上、それに対応できる態勢を整えておくことが望ましい。

今回の台風では、やはり浸水想定区域外だった岩手県岩泉町の高齢者グループホーム「楽（ら）ん楽（ら）ん」が濁流の直撃を受け、入所者９人が犠牲になった。

道内の各施設には、これを重い教訓と受け止め、避難計画の再点検など、現実を踏まえた災害への備えを急いでもらいたい。

岩泉町は台風１０号の接近に伴い、８月３０日午前９時、高齢者など要介護者の避難を促す避難準備情報を町内全域に出した。

しかし「楽ん楽ん」では、対応が後手に回った。

夕方には近くの川が氾濫し、一気に濁流が施設に押し寄せたとみられる。職員１人が入所者を避難させようとしたものの思うにまかせず、９人が施設内で水死した。

道内でも、同様の事態が起こらないとは言い切れない。

本紙の調べでは、道内主要１０市の浸水想定区域内の福祉施設では一部を除いて、避難計画策定があまり進んでいなかった。

策定済みだったのは、札幌市では対象１０５施設のうち３施設、旭川市でも対象１５４施設のうち１７施設にすぎない。

６市は把握もしておらず、取り組みの遅れをうかがわせる。

水防法は浸水想定区域内の施設に避難計画策定の努力義務を課しているが、区域外も含めて、洪水時にどのルートで、どこに避難すればよいか分かるような計画の策定を進めてほしい。

忘れてならないのは、「楽ん楽ん」の例を見ても明かなように、福祉施設では、入所者全員が避難するのに時間がかかることだ。

「避難準備情報」や「避難勧告」などの防災情報の意味を正しく理解し、早めに対応することが大切になる。

職員の意識を高め、入所者に注意を喚起するためにも、日ごろからの訓練は欠かせない。

行政にも、近年の災害も踏まえて、浸水想定区域やハザードマップの再点検が求められよう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

